第4回松本市アルプス公園自然活用実行会議

令和 4 年 1 0 月 3 1 日 (月) 13:30~17:00 大手公民館 大会議室

【質疑応答:前回会議について】

(発言者: 土田) 今事務局の方からも説明がございました。3 つのテーマにつきましてですけど、1 つずつご質問を受けたいと思います。1 つ目は、アルプス公園組織運営に関する内容でございます。前回一応、この3 つの図の通りに決まったわけですけれども、若干の改変もあったようですがそのご説明をいただきました。内容的には大きな変化はないのですが、何かご質問ございましたら。不明な点ございましたらお願いします。

よりわかりやすくなったということになります。もうちょっと複雑になったという 感じでもあります。具体的に来年度この運営に移行することもあるけど、この案を市 長に提案するまでにはまだ日にちがございますので、これからの会議の中でさらに良 いものっていいますか、あるいはご意見ありましたらブラッシュアップしていければ と思います。

今日の時点で今の議題に特にご意見等ございませんようでしたら次の方に進めさせ ていただきます。よろしいでしょうか。

次のアルプス公園北側拡張の名称の広報についてです。メール等でやり取りいただいた皆様の意見をまとめていただきまして、このような6ページ、7ページの対になったものを、投票用紙ですね、ご説明いただきました。その中で若干の変更がございまして、しかも提案ですけども、当選した人に、あるいは当選という言いかたは不適かもしれませんけど応募された中で、その名称に提案した方に対して記念品というか賞状と記念品を贈ったらどうかという提案市長からありました。それに伴い投票用紙に住所氏名を書くのを追加するという説明いただきました。

そのほか一応投票の期間とか、投票の場所、投票用紙の場所。先ほど申しあげたように投票期間の期間を延ばすというような、記念品、表彰するということになったらまたちょっと変えなきゃいけない。この場合としまして、そのような変更に対するご意見。ご質問等ございましたらお願いします。

(質問者:高山) 先ほどのご説明の中で小鳥と小動物の森の子ザルの名称の決め方

についてですけれど、1200 というとかなり多いと思いますが、これの募集期間、決め 方どういうふうにしたのか。

(回答者:事務局) 期間は20日ほど。その場、小鳥と小動物にきていただいた方。

(質問者:土田) 記念品についてはほとんど財源がない内容が決まって財源の申請をすることになるかもしれない。方法についてはいいですか。

(回答者:事務局) そのことにつきまして、次第の中でウですね。北側拡張部の名 称募集で広報に関する内容がありますのでそこで揉んでもらえればと思います。広報 に対する時間もございますので、その場でお願いします。

(質問者:土田) 表彰するというのは、市長さんからの提案ですか。

(回答者:事務局) なかなか北側の部分ってあんまり光が当たってないという部分で、そんなにみんな興味あるのかなっていうお話がありまして、ホームページ等ももちろん載せますけど、あとメディアを使いながら。でもやっぱ無償はどうだろうという提案を受けました。

以前、名前と名前を合体するという話もありまして、誰かひとりに決めかねるのか、ですの、どういったものがいいのか、これからのウの方で部分の名称決定の方法皆さんにしていただきたい。見ていただきます。

(発言者: 土田) ご質問ございますか。特にございませんようでしたら次の議題に移ります。次に自然活用ゾーン他継続事項に関する検討、これはお手元にも資料がございますけれども、自然活用ゾーンに関する検討を行います。形式、やり方としては各ゾーンにいろいろご提案、ご意見をいただくということになりますけども、前回私も含めて委員の皆様にこの自然ゾーンに関するご提案、ご意見をそれぞれご説明いただいて、それからそれを一応頭に入れていただき、各ゾーンに検討させていただくことにします。

まず今後自然活用ゾーンの方の終了後も緑地保全ゾーンについての議事に関しましては、鈴木委員さんに 15 分程度の説明を加味していただきまとめたいと思います。

もう一つ最初の3名の、私、高山委員、村上委員の方にお話をいただきます。この 内容はほぼ全ゾーンに関わるテーマでそれぞれの各ゾーンの検討課題ということにも 話にならないということで、最初にお話をいただいてそれから3名の後にもう一つ高 山さんの方からもご意見いただいた後にもう一つご意見をいただくことになってそれ を終了してからの各ゾーンの検討に協議に入りますので、よろしくお願いいたします。

【土田座長説明】

私の資料でございますけれども、一応お手元にございます。土田座長と書かれてある資料ですね、これとそれから今日の自然活用会議資料の13ページ以降見比べていただきまして、それで頭に入れておいて各ゾーンのほうでご意見の後に具体的な検討に入りますのでよろしくお願いします。

それではまずは私から資料おわかりでしょうか。全体の各利用ゾーンに対する提案 というもので①名称の改変という図がございます。これは少し見にくいかもしれませ んが、東入口駐車場を森の駐車場、それから森の入り口広場を森の広場とする、自然 観察の森を生き物ふれあいの森とする、それから北側入り口駐車場を森の里入り口駐 車場とするという内容で、それで下の図ですけど東入口駐車場(森の入り口駐車場) としたらどうかということで東入り口駐車場現状のところで、東入り口の拡張、既に 今日のこの13ページのところに東入口駐車場のところに提案がございますけど、それ から2番目の落葉樹の緑陰化、それから3番目に、これは新しいですけど案内所建物 を建設し、イベント参加者の集合場所建設。要するに入り口のところに案内所と、ま た参加者集合場所を設けたらというような提案です。いろんなイベントをする場合に その集合場所というのは非常に難しい。この入り口にあれば、いろいろな参加者にご 案内ができるし安いし、また例えば参加者の名簿を作成するとか、お金を徴収する参 加費を徴収するとか、資料を配布するとか、若干の当日の案内をするとかそういう場 所をオープンで、あと雨もしのぐという、そういうような場所を、そこには指定管理 者、アドバイザーなど常駐をお願いして、いろんなことを対応していただくというと ころです。

次に森の入り口広場と言うのですが、それを森の広場として森の入り口駐車場というと少し意味がよくわからない。もう森の入り口広場として、その中で今ある森の入り口休憩所を森のセンターハウスとして名称変更する。

それから2番目のセンターハウス前の池をビオトープ池と名付ける、3番目に資料の 西側の広場の名称を森のイベント広場とする。それは森のイベント広場というところ ございますけれども、ちょうど今休憩所アルプス寄りに広い広場がありまして、そこ には四阿とあとは大きな石が、座れるというような場所がありまして、そこで様々な イベントをする場所として名称をつけて、より活用をしたらというようなことです。

それから自然観察の森を生き物のふれあいの森とするという。名称変更です。自然

観察の森で言うと、ここで自然観察しなきゃいけないっていう、自然観察する場所だという風にとらえられていまいます。自然観察会もアルプス公園全体が自然観察のできる森ですので、あえてこの場所だけ自然観察の森と特定付けるのもどうかと。元々の名称は生き物ふれあいの森と位置づいていたので元に戻すという形で。あと植物園に関しては案内図を置くなどする。

最後ですけど、提案するよりも、あの名称提案ではございますけども、かつて 2005 年4月の状態ですね。北側部分の位置図ですけれども特に右側は池の部分です。この 当時は水もたまっていて、水辺に近寄って観察しておりました。これは信州ビオトー プの会のメンバーですけど、この左の方は、北側の駐車場に少し上にあるのですが、 田んぼ状のものですけど水が張ってありまして当時、ここの水面を利用しようってい う案がございまして、いずれもこのように関して、市民による活動をしようとしたの ですが、この時点で市民の参加をもう駄目だということになりまして、一切手を引か ざるを得なくなりまして。その田んぼは今、湿地にして草が生えているという状況で ございます。そういう過去の事例調査する間がございましたので、ここに参考までに。 お話いたしました。

花の丘の利活用については、花の丘ゾーンでまた改めて説明いたします。 以上でございます。

【髙山委員説明】

私に与えられたのが水辺ということで3つのゾーンについてお話させていただきたいと思います。お手元の資料の1番目ですが、森の入口広場の前にあります池ですね、あの今はなかなか水がちょっと溜まってない状態でございますけども、そこを復活してはどうかという提案が1つ目でございます。その資料の右上のところにポンチ絵が書いてございますが、イメージはですね池全体に水を張るのではなくて、今真ん中よりちょっと西側に大きな石が置いてありますが、あの辺くらいまでのところを池と言いますか、浅い池になって。それ以外の石から西側は、そこか草地にしてはどうかというようなそんなようなイメージです。実際にはですね、ガマなどがかなり繁茂していますので、部分的に、その水草を、除去するっていう作業が発生します。それを残すところと残さないところ。いわゆる解放水源を作るっていうのが目的ですけども、そういう形の管理が必要になってきます。

それで一応の水深ではなくて、今あります休憩所の方に少し深めの池にして段々と

南側に向かって浅くなってくようなイメージですね。水深の変化を持たせるということです。それとまたお金かかりますけれども、木道といいますか、観察デッキですね。 木のデッキをかけてはどうかと。そこでお子さんたちが池を覗きながらトンボを見たりなどですね、自然観察ができるとそのようなイメージです。

その下の文章の中に、淡水という言葉が出てきますが、誤字がありまして真水の淡水ではなくて、水をためる方の湛水に直してください。文書のところですね。ですからこの図のところに書いてあります非常時「淡水」域とかも「湛水」になります。申し訳ございません。

上の図のですね、薄い水色のところが草地と言いましたけども、これはあのお水が 来たときの非常用の調整池。洪水を調整するような、あの空間にも活用できると思い ます。そんな位置づけがいいのではないかなと思いました。

それからですね、あと現在の先ほど言いました水草の状況がガマとか結構あるのですけども、実際の水辺に行きますとツリフネソウですね、そのような水草もあります。この写真の左の写真の上の方の四つ五つ並んでいる小さな写真の一番左側ですね。これツリフネソウですけど。このような被子植物も入っていますからそんなこんな話をいつも生かしながら、あるいは場合によってはこれからお話します北側北入口広場の池にありますセリを移植したりなどですね。場合によってはその流域の近くの岡田地区の池からですね水草を持ってきて移植するというようなことも考えられます。ただし、外部から持ち込んだものについては必ず履歴を記録しておくとどこから、何か、いつ、持ってきて、管理しているかというそういう記録を必ずとるトレーサビリティをやるということが大事。

あとは定期的な水草の刈り取りとかですね、泥上げとかその辺がちょっと手間になりますけども水で、特にアルプス公園水辺の少ないところですので山の上ですから当たり前ですけれども。そういう水辺の空間があるっていうのは非常に大きな売りになるかと思います。これは1枚目です。

次にいきまして2枚目のふれあいの水辺ですね。下の方の空間ですが。ここ行くまでが、結構大変と言いますか勾配がきついですから。私も何回か行ってみたところそれほど多くの方が交流をしているっていう場所ではないです。逆に言えばそれだけあの人為的なプレッシャーがない。空間という意味では、それはそれで十分いいですけども、ここでお子さんたちが、しかも自然観察できるようなふれあいの水辺にすればどうかなのかなと思っています。実際には南側には水辺の広場といってあの子供たち

が安心して入っていけるような水路がありますんで、そこは親水公園的に水に触れて いただいて、こちらの方のふれあいの水辺の方が自然と環境を中心にしたふれあいの 水辺にするというその対比ですね。両方をうまく使っていただければと思う。実際に、 去年の10月に皆さん現場見ていただいているのですけどもいい感じではあるのですが、 川底が実はコンクリートとなっています。コンクリートがむき出しになっているとこ ろはあります。洗堀されているとか、落差のあるところ。この写真でいいますと、一 番右上の端の落差です。この辺りがコンクリートむき出しになっていると。こういう ところを少し修復する必要があるかなと思う。両側に少し広げる場所があるなど少し 土木工事になりますけども少し、もう少しフォローとか下においてその水深とか流速 とかですね、河床材料の変化を持たせてより多くの水生生物の生息場所にすることが できるかと思います。実際ここに去年もカワリナとかですねサワガニとかいわゆる水 の綺麗なところに住む生き物がいますので、ここで非常に大事にしたい場所ですね。 逆にその左の写真を見ていただくとこれは橋の上から撮った写真なのですが、裏側で すね写真で言えば右側にありますけども、割と日陰っぽいところがあるのですが、も う少し部分的に日陰に入ってみたら、それから上の方に行きますと、これ公園区域外 になってしまう民地になってしまうのですけども、そこが今U字溝になっていますの で、もし地権者さんのご協力といいますか同意を得られればそこまで含めて利用でき ることができれば、一番理想かなと思う。上流とか下流の連続性をつけるってことで す。上部にもあの水田の跡地があるってことなのでそこも利用させていただければー 番かと思います。

それで流量はですね、年間を通してどのぐらいの量が来ているのかとデータ持ってないので何とも言えないのですけども。今の流量で、私の知る限りの流量であればお子さんが安心して水の中に入って遊ぶことといいますか、石をひっくり返して後ろ見たりなどですね、そういうことができる流量でありますけども、実はもうちょっと流量が欲しいところですね。それから8月に行ったときでしたけど、その水が濁っていたのですがその原因がわかんなかったのですが、その辺のちょっと理由もちょっと知りたいと思いました。

それから8月に、右の写真の下の、男の子の写真ありますけども、これ岡田出身で 今東京大学行っていて、夏休み帰ってきて子供の頃ここに来てよく虫取っていたとオ ニヤンマが暮らしていることを知っていたので、オニヤンマを取っていますと言って いました。取ったオニヤンマは写真を撮ってから離すということで、その辺はちゃん と理解してやってくれ非常に良かった。

それから左の写真見ていただくと、ある程度開放空間があるのですが、逆に夏になると非常に暑いところですね。もうちょっと高木があって日陰があるといいかなと思っています。それから四阿が一つとベンチが2つありますけどもベンチが結局四阿とベンチにこれが2個となると3グループが使うともう使うところはなくなっちゃうので。もちろん地面に座ればいいですけども、できればもう少しベンチもちっちゃいベンチで結構なのですが、あって日陰ができるような空間があるとより多くの方に来ていただけるかなと。

それから最後になります北入口広場でございます。これ先ほど土田座長からお話があったところですが、ため池があって非常にいいところだと思います。ただですね、夏場になると浮草が覆ってしまうのですね。それはそれでいいですけども、周辺が山側から落ちてくる落ち葉と浮草が、固定といいますか、バリケードの外はかなりあの嫌気性の不安になっていると思いますのでどこかの時点でちょっと泥さらいといいますか、そういうのも必要になってくるかもしれませんけども、非常にいい環境で糸トンボがたくさんいたりとかですね、水生昆虫がいたりしますし、セリもいっぱい南側ですねセリがいっぱい生えていてこのキヨミヤ?が産卵するかなと思っています内川さん見たことありますか。

(発言者:内川) ないですね。

(発言者:高山) なんかいないかなと思っていたのです。そんなような非常にいいところだと思います。多分ですねこれは想像でいけないのですけども、水田用のため池としてつくられて、要はぬるめですね冷たい水を温めてから水田に入れてぬるめの役割をしたのではないかなと思っていますので、その辺の歴史的な背景があるのであればいわゆる里山の暮らしの学習の場としても使えるかなと思っております。

それからその下の水田ですが今、本当の地面になってしまうのですけども、ここも、もし可能であれば水田に復元するかあるいは水田じゃなければ、水を少し貯めて湿地 状態にすればここも水生昆虫とかですねカエルとか、いろんな生き物を見られるよう な空間になるかと思います。そうなるとまたこれも工事、お金のかかる話なのですぐ できるということではございませんけども。

以上でございます。

それで先ほどちょっと追加でございますけど土田座長さん少しお話されておりましたが、名前のことですけども、1枚目といいますか、森の入り口に戻っていただくと

今の休憩所が、森の入口広場の休憩場あるいは総合案内所かという名称、パンフレットで使われておるのですけども私のイメージとすると、これは北側拡張部全体の自然とか体験の場の総合的な窓口というイメージで使っていただくような拠点であったり、ビジターセンターであったりそのような活用をしていただくのがいいかなと思うこれも現実的には難しいですけども、公園全体の総合案内所は多分南側の南の駐車場の近くであの辺にあって公園全体の案内ができて、なおかつ北側についてはここが今の木造の2階建ての建物ですね。拠点として使われるサテライト的な使い方ができれば理想かなと。土田座長の先ほどのお話の中で東入口のところにも案内所を作るという話がありますけど、そんな全体的な仕切り直しというお金かかりますけども、その事も将来的なところで検討していただければ。

それから先ほどのため池と、北側のため池とか田んぼに復田した場合ですね、あるいは湿地にした場合、そこも名前、固有名詞をつけていただければと思っております。これはどうやって作るか、いろんな方法があるかもしれませんけども、やっぱり市民の皆さんに関心を持って参加していただくという意味ではちょっと手間がかかりますけれども今回の名称募集のように、名称募集していただいて、自分がこの北側に関わっているのだってそういう動機付けになるような形で名前をつけていただくというのがいいかなと思っています。

【村上委員説明】

私が、ここになぜ立たせていただいているかということについて、こだわったのですけれども今、土田座長とそれから高山委員にお話いただいた細かいゾーンとかそういうところの問題でなくて私の場合はちょっと自然観察をしている中でこんなことが見えましたっていうことをお話させていただきたいと思います。

初めに、なぜ私が、一市民の私がここにこだわったのかなっていう意味では、やっぱり生まれたときからの原体験があったりするから。中学高校の頃に梓川水系のダムの開発が始まって、そのときに自然保護への目覚めですよね。変えるために大きなあのダイナマイトの音がしたり、山が崩れる音がしたりしたときに、これでいいのだろうかってとても悲しい思いをした思い出あります。それでその後に 40 代に入って自然保護とかずっと思っていたことは、40 代に入ってからやっとあの実行に移すことができました。その中で interpreter の養成講座とか、それからNACS-J日本自然保護協会の研修などを受けて、自然保護って何だというようなことを学んできました。

それでちょうどその当時の背景が 1990 年代から 2000 年代ですけれども、日本の高度経済成長期の後に本当にひどい公害問題が起きてきて、その後に開発から保護とかっていう自然の中でも世界の目も一緒だったのですけど環境問題が大きくクローズアップされてそれから自然との共生とか保護の重視ということを見直されるようになって、その中で市民活動もやっぱり活発になりました。とても活発になった中でその流れの中で、やはり行政と市民との協働っていうことを考えるとできてきたように思いました。ちょうどそのいいタイミングでアルプス公園の開発というか、拡張工事が始まったということがありまして、私はこの次 2 番目の自然観察から始まる自然保護ということは日本自然保護協会の言葉ですけれども。自然観察をいっぱいやっているとわかることがいっぱい出てくる。それで自然のことを知ったり、それから好きになったり、大事に思ったりすると保護に向かうっていう本当に単純な思いを私は実行してきました。

少し横道ですけど NACSーJのネイチャーコンサベーションソサイエティオブジャパンというこの言葉のコンサベーションというのはちょうど保全をするという意味で、これが里山の自然を守るってはっきりNACSーJの言葉の中にも里山の自然を守ろうということをとても大きく出ていて、それで本当にアルプス公園が里山型の公園だよっていうことでとてもマッチングしていたので、私達はそこで活動をすることを実践していこうと思いました。

その中で、自然観察から始まる自然を目指してということを研修で学んだことを実践するという中では現地をよく知る。知るっていうこと聞くことの 100 倍もというか、百聞は一見にしかずって言葉がありますけども、自分でそこで知るっていうことが一番体感できるっていう大事なことだということで現状をよく知る。そしたらああしてほしい、こうしてほしいっていろんなことも言っていくことができるという思いで一生懸命研修とか講演会とかに出たり、それから同じ思いを持っている人たちの仲間を増やしていったり、このようなことに行きました。

それで次に公園緑地課では拡張工事をする、それから市立博物館の関係では山と自然博物館でしたね。山と自然博物館ができるということで担当者の方やそれから業者さんとかいろんな人にいろんなことを教えてもらいました。その中で計画について、教えてもらう中で要望とか提案とか、共に活動。私達にできることをお手伝いさせてくださいみたいな形で活動をしてきました。

4番の訂正してください。2019とありますけども、2007年、平成19年ですね。ア

ルプス公園の拡張工事が完了してオープンしたときに、その数年後に TOY BOX さんが 指定管理で入ってくださいました。ここで正直申しますと、私は公園緑地課の皆さん という、行政側の職員の方にこうしてほしいこうしてほしいっていうような、思いと いうか一緒にやりたいということよりも民間から出てくださるこの TOY BOX さんがそ こに入ってくださったということがとても励みになりまして、一緒にいろんなことを やりましょうとか、こんな応援してくださいというようなことで入ってきました。

その中で、まず自然観察からあんまり自然保護で、自然観察の実践の方がほとんどだったものですからここ見ていただきたいのですけど、ここに記録があるのですけど。その前にその自然観察をなぜやるかっていうか続いていることっていう中で私達自然観察をやるときはまずテーマを決めて伝えたいことをきちんと伝えて一緒に考えてもらう、それから体験も大事にする。ということは今までもずっとここ 20 年間くらいやってきたのですけども。例えば味わうこととか、工作をすることとかって山の中の自然の恵みを受けて、それを活用しながらやってきました。その中ででも味わうかなんかでは山菜とかキノコっていうことも毎年やっているのですけど、これは決してアルプス公園で可食するのでなくて、よそから取ってきたものをきちんと皆さんと一緒に調理しながら食べてもらっています。その他に野草で各ゾーンのところにある、あの雑草でとっても良いところにあるようなもの。利用しながら、例えばふきのとうとかハルジオンとかつくしとかカラハナソウとか、たんぽぽの花を天ぷらにしていただきます。工作の中ではクズとかアケビの蔓などを使って、リースを作ったり、どんぐりとか松ぼっくりを拾ったり、それを工作。

あとはアルプス公園の観察に関わるような活動の中では、環境保全研究所との協力でセミの抜け殻調べがあるのですけれど、これが今10年くらい続いています。これは温暖化ウォッチということで、セミの抜け殻から種類を調べてセミの決まった場所でいつも抜け殻を採集してどれだけの種類の変化があるかとか、もう一つは温暖化ウォッチでは西の方に多いクマゼミの抜け殻とか声とかがあった場合には温暖化がはっきりわかってくるというようなことで、そんなこともずっと続けてまだこれからも続いていく予定です。

それともう一つアルプス公園の観察会の中での感じたことは、これも日本自然保護協会のモニタリング 1000 という里山の植物調べましたのですが、これは 5 年間でやめましたけれども、たった 5 年間だったのですけど、そこの自然の変化を知るとか、それから自然に学ぶっていうことがとても貴重なことでこれからもぜひ続けていければ

また再開したいなと思っています。

それで活動の様子というかここに記録というか撮っていただいたものがありますので、見ていただきます。

これは TOY BOX さんに協力していただいて、私たちこんな活動していますということで撮ったのですけれども、この辺は観察している。山の神は西の方へ下ったところですけど、そんなことで森の入り口広場ですね。味わうっていう体験をした。それからみんなで観察会ぐるっと畑の土地の周りで話し合う。その中で例えばこの幼虫を持っている。この当時この幼虫がいるということは多分アルプス公園の、公園緑地課さんも関わってテントの中で夏の虫を皆さんと取っていただくっていう催しがずっと続いたのです。その後になくなったときに多分外へ出てしまったクワガタとかも卵を産んで残してくれる。今ほとんど見ています。そういうこともありました。

いろんな不思議なこととか発見があって面白いですけど。リンゴフシって言われると思います。こういうシガムシコブとも言いますけどいっぱい付いている、そんなことも見られてみました。それから先ほどの味わうという中では、みんなで天ぷらにしていただき。観察会が冬場のときも活動をしました。やっぱり主に拡張部分と思うのですけど、場所は定まっていないです。どこでも活動ができるということで。子供たちとリースを作ったりもしました。

そして私自身も合わせて楽しいっていうか、本当に楽しいってことは内川さんから撮っていただいた写真ですけど、クマノミツキにこういう虫がいっぱいいたのです。 私も初めてなので知らなくて、18年ですけれども、7月にはこの虫いて、もしかしたら蝶や蛾がいるかもしれないと思って行ったら7月の後半に今度はTOY BOXさんの職員女性でしたけど山崎さん。一緒に取っていただいた。こういう蝶じゃなくて、蛾ですが。アゲハチョウに似ているアゲハモドキというのですが。こんなのも発生しました。タカスジキンカメムシという。緑の体に赤いスジがある虫なのですけど。幼虫で越冬して幼虫のときはそんな全然形が違う黒と白の虫なのですけれど、それが脱皮して成虫になるときに本当これも偶然ですけど、写真を撮ったときここに行ってもらう。幼虫の抜け殻があって本当にその時は黄色のカメムシですけど、これが成虫になるとこれが小さいけど緑と赤の筋の入ったものに変わっていく。こんなようなことで私も観察会を50年している中で本当に50代を過ぎてからいろんなことを発見したということいっぱいあってアルプス公園に愛着が沸いてきました。

ぜひ次世代に残すというか、持続可能な公園のためにということで、私もずっと思

っていたことですけど、今までの会議のまとめの中でまとめられることを私もそれを もう一度おさらいするような感じになってしまったのですけれども、ちょっと聞いて いただきたいと思います。

平成 19年、2007年の5月3日にアルプス公園の拡張にリニューアルオープンをし ました。私達の活動はそれ以前からさまざまなプログラムを取り入れた団体、という 形で続いてきました。しかし、市政 100 周年プレオープンから今年は 15 年目になると のことです。その中で今でもアルプス公園の奥の方は行ったこともない。声があるの にとっても残念な気持ちになりました。今まで 15 年間そうですけども、あれだけ広い 71ha くらいですよね。その広い公園が市民として唯一賑やかなところ。遊具の場所と いうようなことがよくあって、公園の良さがよく強さを満喫してきたけれども、知ら れてないってことは私達のささやかな活動は何だったのだろうって思うときもありま した。ただ、公園緑地課の皆さんや、博物館とか動物園にもよく通いましたけれども、 そういう人たちにいろいろ教えてもらった。一緒に公園のことを考えたなど、やっぱ りこれを大事にする人が大事にしたいという人がほとんどだったので、そんな思いを 共有しながらいろんなことをしてきました。その中でこれから公園の新しくもう一度 見直されて、今の自分活用のために皆さんに知っていただく、一人一人の心がけるこ とですが、けれども本当に誰でも言っていますけども。目標とする SDGs の課題という 重大な課題の中でアルプス公園というところは自然の保全をしたり、活用したり続け ることによって実の豊かさを守ろうと、それは生物多様性を守ったり、森を育てると CO2 の削減になるというようなことを思います。森を守っている大事な事実があるの でしっかり皆さんに知って学んで勉強会とか研修の場をぜひ設けてほしい。

市民にとって大事なその場所を守り、育てるそういう意識を持つ人どんどん増やしていただくとアルプス公園に関わってくれる。これを大事に、手を入れていこうよというようなことがあると思うのでそんなところもぜひ活用してほしいと思います。

この考え方では今ある自然が悪化、壊れることのないように舗装を考えて 自然の変化を記録するようにモニタリングしていく。ここでアルプス公園の変化がわ かるってくるとどうすればそれはやめられるとか、これ以上は悪くしないというよう なそういう自然のことを学び今南側のことも検討されていますけれども、この例えば ハード面でのキャンプ場作り、作って体験を楽しみたいということも大きいですけれ ども、まず自然環境の大切さを知ってもらった上で、ここで良いのかと思っていただ いたらいいのかと。 次に、行政は市民との協働のために公園の利活用、実践には町内の担当者の地域を越えてアルプス公園の利活用の仕方、今日の資料にありますけれども、例えば自然体験とか環境学習、癒しの場があるとか、体力づくりもできるとか多様なイベントもできるとか本当に数限りなく活用できると思います。市民の場としてはみんなの宝ものであるアルプス公園を自分たちの手でやっぱり守らなければ。一人一人の小さなことしかできないのだけども、個人であり団体である人たちと協力し合ってそのまま活動を進められるようにするということ。それについてはまず来年度からこの仕組み作りがきちんとされていくということですけど。まず第一歩踏み出す参加する人たちが踏み出せる土台が早く出来たらいいなと思います。絵に描いた餅ではいけないので、いろんな手法というかを使いながら皆に働きかけていきたいと思います。ありがとうございました。

【髙山委員説明】

たくさんあるのですけども、時間があまりないでですからあの要件だけさせていた だきます。

まず提言書に基づいて活用というのは、環境教育と体験学習、健康癒しという四つの活用テーマが定義されておりますのでこれも、具体的にどうやっていくのかっていうことをこれから検討していくのですけども。それがすぐやるのか、もう少し先延ばしたっていいのかっていうそういう優先順位をつけるということと、それぞれの取り組みの連携といいますか変換ですね、関係性を示していくってことが大事かと思います。

それから、今の北側拡張部っていうのは目玉がなかなかわかりづらい。わかっている人にはわかっているのですけども一般の方にはなかなかわかりづらいので例えばですけども、あの北側拡張部のこのゾーンについてこの生き物が目玉ですよというかそういう象徴的なシンボルというものを選定してはどうかと思っています。例えば森の里であれば構いませんけどもオオムラサキとかね、なんかそんなような生き物を市民投票があるのですけども、やってみれば面白いかなと思う。それからですね今の環境学習とか体験学習なんかを、どちらかというとそれぞれが自力でやってくださいっていうストーリーですね。それが非常に大切なものですから、セルフファイルの方式として解説とか冊子とかいろんな方法ありますけども、それを充実させていくと同時に、やっぱり助力型の仕組みっていうのは大切ですので、これから始まります公園ボラン

ティアさんとかですね双方の方々の専門ガイドとか指導するとかですねそういったような、あの両方の仕組みをうまく取り入れていくのも大事かなと。

あと動植物の生息生育環境の保全再生と同時に創出ですね、新しく作っていく。例えば町の食草植物を植えるとかですね。スタッフなんていいますけども。うちの住処を作るとかいろんなことができますのでそれの場所によりますけども、そういったことやいうことと同時に、今の貴重種の扱いっていうのはなかなかその明確に入ってないので、その何を保全するのかとかですね、外来種の対策をどうするのか。そういったことと、それから情報をどのように出していくのか出さないのかとか。その辺が決められればと思っています。それから名称の検討先ほど私も土田座長も提案させたとこありますが、これはすぐってわけじゃないのでこれからですね、順次必要に応じてできるところからやっていく。実際に書類を変えたりとか解説板を変えたりとかいろんな事務手続きも必要になってきますので必要になってくるかなと思っております。

あとコースについてですけども、散策道ですが、これ自然観察とか健康癒しのためのコースをいくつか設定していただいてですね、このコースだったらこういう特色がありますよ。例えばですと、あの山の神っていうのもありますんで山の神コース、ここは難易度が高いけども森林浴に適している場所で距離は何kmあります。時間はこのくらいかかります。歩くと消費カロリーはこのくらいになって健康でありますとかですね、そういったようなあのコースをいくつか設定していただければと思う。

それから他の市の政策とか計画との連携っていうのをちょっと考えていかなきゃいけないかなと思っておりまして。実は松本市ではですね 2016 年に松本市の生物多様性地域戦略っていうのを作っております。その中で松本市内の 8ヶ所をモデル地区にしているのですけども。実はアルプス公園、芥子坊主と三溝池のエリアですね。モデル地区に指定されております。そこで何をやるかっていうとしてここは自然観察の場であり、里山整備の場でありそのためには現況調査とモニタリングをやってきましょうというそういう地域戦略作っておりますのでそういったこととも連携していくということ、それから松本市丸ごと博物館構想というのをやっていますが、どちらかというと歴史文化の方のイメージが強いですから、アルプス公園はフィールドとしての山博物館の機能を十分果たせますので、山岳のフィールドミュージアムとして松本市の丸ごと博物館構想の中に組み入れていただくとか、それから健康寿命延伸都市やってますので、公園に来て歩いていただいて健康になって養っていただくというのはそういうことでそれは一般市民だけではなくて市内の事業者さんの社員の皆さんの健康作り

にも使っていただくと、そういういくつかの取り組みを拡大していくことによって利用者を増やしていく。これ皮算用ですけどもそういった企業さんから協賛金をいただいてですね、公園の管理維持管理とかですねいろんなイベントの費用に充てていくとかそんなようなネーミングライツぐらいまでいきませんけども、そういった地域の事業者さんとの連携っていうのもこれから考えてもいいかな。それから、公園のガイドラインをこれから策定されるということで、先ほど言いました通り生き物のとってもいい悪いとかですね、なかなかそれが伝わってないところがありますんで取ったら離すといろんなやり方ありますけども。あとはペットがどこまで入ってもいいのかとか入れちゃいけないのかとか入れてもいいのかとかですねそういうこと。それからそういった情報を検討するための周知の方法と情報の管理の方法っていうのもガイドラインの中で今後決めていっていただければと。

最後になります。今言ったことをやるために何が一番不足しているかっていうと現 況の情報が不足している。実際のアルプス公園の開園前の1990年の報告書だと思いま すけども。前環境調査隊の自然環境調査をやっているのですが、それ以降は先ほど村 上さんがモニタリング 1000 とかセミの抜け殻調査とか単発的な調査をやっておられま すのでそういったものの情報をいただきながら、なおかつ改めて専門的な調査をして いくということでまずは専門家、専門団体、松本市野鳥の会とかいろんな専門団体が ありますので、その団体の方にご協力いただきながら専門調査をやっていく、あるい は信州大学とかいろんな大学の研究協定です。そういったところは研究協定を結んで、 アルプス公園をフィールドに使っていただいて勉強してそのデータを生かす。実際に 東京農工大学生がマイマイガの調査、去年と今年ですか。確かやったと思いますので そういった実績のあるところもありますから。そういったところと協力していくって ことが。これからの一番はですね市民参加型の調査ということでエコスクールとかい くつかありますけども、定期的にモニタリングも含めて、それの村上さんのセミの抜 け殻調査みたいですね市民参加型楽しんでいただきながら、市民が参加してアルプス 公園の自然を楽しんでいただくような調査っていうのも考えていただければいいかな と思います。

(発言者: 土田) 高山さんもおっしゃっていただいた件に関しては資料がなくてメモを取るのもなかなか難しかったのですけど、なんか資料みたいなものはいただけることは可能でしょうか。まとめていただいても市の方でまた何かの機会に配布をお願いしたい。

私も含めて3名の方のご意見をいただきました。全体にわたる問題ですので、今ご 提案を頭に入れていただきながら、実際にはこのゾーンをどうしていくかということ に繋げていきたいと思います。

それで時間的な面でございますけど、3時まで続けていただきまして、3時になったら休憩をいただいて、またその後継続するという形にしたいと思いますので、実際としては自然活用ゾーンの各ゾーンにあと10分ぐらいですけど、説明さしていただきます。検討の途中で休憩をしたいと思いますのでお願いいたします。それではお手元の資料、今日お配りの13ページの東入り口駐車場という(ア)がありますね。それからその上にはその地図が示してございますけど、その図から私が先ほど申し上げた意見といいますか考え方等踏まえながら改めてご検討いただければと思います。本日前会議で提言いたしましたが、その13ページにもございますけど、現状改善意見っていう、指標がございますけど今後の検討課題がございますけど、それは検討課題という部分は要するに具体的な意見ということでございます。今日の段階では以前の提案に対してより具体的、実効的実際的な意見をここのゾーンもそうですけど、いただいて今後、次年度以降何年にわたるかはわかりませんが、一応いろんなご意見を出されて、できる範囲で年次的に公園緑地課さんの方でいろいろ計画を立てて、また予算をつけていただいて、実現していくという、そういうことになると思います。今日のご意見を即次年度からというわけでございません。

いろいろなご提案をいただき、また理想的なあるいは将来的な面でも結構ですのでご意見をいただいて、この会議の提案書の中に書き込んでいくという形にしたと思いますので、よろしくお願いいたします。まず東入り口駐車場この 13 ページの案は記載してあることはこの通りですが、一つの出てきた提案は、名称の変更ということと、それに関して緑陰駐車場というそういうような提案、それからもう一つ私が出した案内所設置するとそういう提案です。これは皆さん方からもご意見をいただき、この東入り口駐車場の名称を含めて何かご意見ございましたら。具体的なご意見をお願いしたいと思いますけど。

私の方からあの案内所ですけど先日、私も所属している自然観察会だったのですけど、当日は天気が非常に不安定で、開始時間にできないから非常に困りましたね。集合場所は森の入り口休憩所しかありませんので、ここまで来ていただけないと開催か開催じゃないかもわからないと当日。そういう案内所が入り口にあれば要するに開催の様子がわかるという便利さもありますし、今具体的にいろんな参加者がこの場所で

案内していただく、あるいは集合・解散含めですね。いろいろなメリットもあるわけです。大概どの施設に関しましては入り口に案内所があってそこを活用しているっていうのが普通でありますので、奥の方に案内所があるっていうのはほとんどありませんね。そういう意味で普通の公園にしていただきたいというのは、私の提案の一つであります。それから森の駐車場も元々はそういう名称でした。それもう新しくなってから東入り口駐車場になったものですから、元に返すということで、イコール、その元の原案は緑陰駐車場にする原提案でしたので、森の駐車場って名前がついたわけですけど、要するに緑陰化すれば、森の入り口駐車場という名称にふさわしいじゃないかと。実際に現地はもうほとんどが炎天下の中で夏は。駐車場ありますし、アルプス公園でもっと緑の豊かな自然にした方が景観的にも基本的にはいいじゃない。

また、駐車場に行ってきましたけど車で休憩している人が3分の2ぐらいいると思いますけど。あんまり中に入らずにそういう人たちにとっても日陰。冬は落葉樹ですね。あの日が当たりますけど要するにゆっくり休めるというようなこともございまして、こういう名前の駐車場にしてはどうかというのは具体的な提言であります。

この提言自体は私の特別に申し上げているわけじゃなくて以前あった原案を改めて 復活というかその通りにしたらどうかということにもなります。建物はちょっと違い ますけどね。基本的な考え方。ここでは、具体的にそのぜひ決めて、いった方がいい ですか。というか今伺ったらあまりご意見がないので、どうしたらいいのかなって思 っちゃうと私自身も困っちゃう。意見がないってことは、全然認めていたわけじゃな いのか。こういう意見もあったというふうにしていただけますか。あと以下同じです けども

(発言者:事務局) ご意見今のところないということですし、多分少し考えるお時間も差し上げていただいて、例えばこのメールでの少し意見取りまとめとかもするとか5回目次の回に少しそのご意見をいただく。というのは少しお時間ってどうでしょうかね。

(発言者: 土田) そういうやり方もあると思いますけど。何かご意見どうぞ。

(発言者:鈴木) 名称だとか、その辺は大きく意見はないですが日影の問題でちょっと気になるのは実は私どもも山の中で稼働するので木をたくさん仕入れている中で車を駐車してそれで活動に行くんですが、やはりあの風の強いときですとか、どうしても木が多くなると枝が落ちてきて車を破損するということがある。だからいろんな

駐車場を見てもやっぱりその辺のことを考慮してあまり大きな木を駐車場に植えることは少ないではないかな。日陰になるということは確かにいいですがそれぞれのメリットもあるというのは、あの考えておかなきゃいけないなと思います。

(発言者:村上)私も名称の方ですけど森の駐車場ってやっぱりアルプス公園っていうあの環境というか状況に合わせたところで、いい名前だなって思うのですけれど。 もしかしたら、東入り口駐車場っていう付け方は南側の駐車場が待ち合わせするとき に南側の駐車場とか東の駐車場っていう言い方を私達はよくしているのでそういう区 別で東入り口になっていたのかもしれないと思いました。

(発言者:神澤) 東入り口の駐車場の舗装されたところって小さいお子さん連れの私ども園でよくアルプス公園使うですけれども。すごく入りやすくて乳母車ですぐ車からずっと気軽に中に入り込めるっていうので、東入口はすごく親子が入りやすい入り口です。北入り口駐車場が森にそのまま入っていくっていうようなイメージでそこで、どちらかというとこの東入り口の案内所っていうのはあまりお母さんたち目的持って結構小動物のところに行くとか、そんなに案内所がいらない感じで入っていく人たちが東入口から入っていくのですけど、北入口っていうのがその観察会など、野鳥の会とかそういったところで待ち合わせをするときによくお母さんたちが個人で自然観察会が集まっているときにすごく集合場所が入り口から入って、花の丘とかっていうとすごくどこにあるのかわからないっていうようなとこで集まりにくくて、どちらかというと北入り口駐車場に四阿とかがあってそこで待ち合わせができるようなところでそこから奥の方がどのような道で行ったらいいのかわからないっていうお母さんたちが多かったです。地図で中の地図を手書きで書いて説明したりとかっていうので今まで何回か自然観察会をやったことがあります。

その中でイベントがあってイベントが天候でできなかったりとか、今回はできないとか、何時からやることになっていたのを何時に変更したりとか、そういったものって今Webの方で出席者を調整さんとか参加者が入れるURLをチラシのところにつけてそこに入ると、今日この人何名参加とかあそこに時間が変更になりましたとかっていうのを何時までに出すってことを決めていると、そこを開けば今日は中止になったとかそういったことがわかるようになる。大町とかあづみの国定公園とかっていうのはイベント情報が一覧に載っていて時から何が始まる。何時から何時っていうのがわかりやすいです。今日はこの日に行くと、このイベントとこのイベントでこのイベントに参加できるっていうので、私もよく小学生クラスで朝に行って、朝の時点でこのイ

ベントが何時にあるっていうのを検索ができるようになっていってそれで予定を立てて自然観察の委員の人に自然を回るっていうのと、それから焚き火パンが何時から始まるから、観察会はその焚き火パンのところまで行くのに何分かかるからとかっていうようなので計画を立てていくのですけれど、そういったことがアルプス公園の中でも一つのイベントを開くとその日のイベント情報があってそれが出席者の参加したい出席しますとかっていうような、調整、出欠がまとめてできるようなものに出していてその予定の変更とかっていうのもそこを開くと見られるというようなのがあるので、今や案内所がなくてもスマホで調べればそういった一覧表、中止とかっていうのもできるじゃないかというふうに思いました。

一番私どもお母さんたちが企画していろんな観察会や虫を取りに行く会とかしたと きに、小さいお子さん連れの子供たち向けに古民家の方まで行ったらそこでお茶飲み 会じゃないですけど、そこで集まって取ってきた虫とかの観察しようとかっていった ときに、そこに要はスタッフの人たちがいろんな荷物を持って行くのに車を走らせて もらえないっていうのがあって古民家まで何かイベントを企画した企画者は車でいろ んな荷物をそこまで運んである程度1台ぐらいの車を置けるスペースがあるなど、そ ういったのがあるといろんなものを持って観察会とか水中生物を観察したりするのに 網とかっていうのをやっぱこちらの方で用意したりとかするとかっていうそういった ものを下から北入り口駐車場から全部背負って持って行くとかそんなようなことで 結構苦労していて、それが企画する側は荷物が簡単に運べて、参加する人が北入り口 で集まってそこから観察会が始まるっていうふうだとやりやすいですけど、どっか途 中で集合してそこからそこで何かやりますっていうのが意外に小さいお子さんとか親 子連れの方たちって行きづらいのかなっていうので、真ん中のこの休憩所のビジター センターで集合っていっても場所がわからないとかそういったのが今までありました。 なので、北入口とかで四阿とかがあってちょっと集まれるとこがあってそこから入れ る、やる側は荷物が車で運べるっていうのがあると、とてもイベントがやりやすい。 (発言者:土田) 案内所の必要性をご意見いただきました。他にございますか。

(発言者:高山) 今、このパンフレットを見ているのですけども。北側入り口の駐車場は北入り口駐車場っていう表示がないですよね。あるのは南と東の入り口駐車場ですから、改定になっているのかなんかわからないんで言っているですけども。

北入り口と東入り口は北側の拡張部、まさに入口なので大事だと思いますので北入

口も多分駐車場に停めております。名称ですけども北側についての入り口ということで東と北については愛称をつけてですね。なので、座長のご提案だった東入り口駐車場を森の駐車場って愛称もありますし、北側についても北入り口駐車場の愛称をつけていただいてどっちが先かわかりませんが括弧書きとして、東入り口駐車場あるいは東駐車場とか北駐車場っていうことを残しておいていただくと、あの説明するときに東の駐車場ですよと言った方が知らない人はわかりやすい。

北入り口はさすがにちょっとわかりづらいかもしれませんけど東の駐車場そうですかって結構わかっていただける方が多かったっていう印象もありますので。

それは愛称とですね物理的の情報を情報として発信していくっていうのも一つの方法かなと思っています。逆に南入口はどうするのだって話になりますけど、ここも足をつけるのかっていうと愛称ばっかりで、逆に混乱するかもしれない。その辺をどこまでするかっていうのは今後の議論におまかせしたいと思います。

(発言者: 土田) 愛称を作る。当然東入り口駐車場の愛称を付けるという。

(発言者:高山) 具体的に言うと東入り口駐車場はもう森の駐車場というご提案いただいていますので、これはこれでその話はないですよね。ただし東口の方が市の駐車場ですよって言った方が市民の方にわかりやすい場合もあるので。その東という言葉も入れるかどうかはどういう様にそうするかわかりませんけども、そういう物理位置情報も入っていると、よりわかりやすいかなと。あと北の入り口駐車場も今このパンフレットを見る限りは北入り口駐車場というパーキングのP地図の表記があるのですけども、言葉としては駐車場という表記がないので。同じように、あの愛称。例えば北駐車場あればよりわかりやすいかなと思っています

(発言者: 土田) ほかにございますかそれぞれいろいろご意見いただいて、一つ一つ良い悪い多数決とかそういう形でやってくのにはちょっと大変なものですので、とりあえず今日のいろいろご意見を出していただいて、また改めて何らかの方法で議事をまとめていくという形にしたいと思いますので、その方がよろしいですよね。ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、10分程度休憩お願いいたします。

(発言者:土田) それでは再開させていただきます。今日まだ一つずつゾーンをやっていく。予定で最初に東入口駐車場、続いて検討する、ご審議いただきますけども。残りのゾーンに関しまして、関連するご意見、ご提案が最初の数3、4名の方にご意見いただいております。それで時間の都合上今日に関しましては、また事務局の方で一応最初にご意見いただいたご提案を入れまして改めて各ゾーンについてのご提言を、ご提案をまとめてお送りし、そこもメールにおいてご意見を集約していくという形にせざるを得ないという。日程的な関係もございまして、ちょっと事務局と打ち合わせをいたしました。

それと今日の段階では全然触れてない部分が花の丘のでございますので、これについては私のご提案として、ご説明いたしたいと思いますので、ご参考にしていただければと思います。

【土田座長説明】

今日の資料に私がこれから説明するものが添付してございます。当初は時間的に間に合わない感じでしたので私パワーポイントを用意してお話する予定でしたがそのプリントを見てそれでも結構ですけれど、この後に続く2ページ目の方の写真が小さくて資料ではわからない部分もありますので、あえてパワーポイントを使っていただきます。これから花の丘の利活用についてことでざっと8項目もあります。一番、花の丘の石段に手すりをつける。補助と安全性ということで私もたいがい行くときは花の丘を上って、それで向こうの森の入り口休憩所へ降りていく。通常のルートですけど、年寄り子供さん含めて、この手すりがあった方がいいじゃないかと。安全性どうあれば非常に歩きやすくなるということでお願いしたいということです。

それから花の丘の山頂部を野草草原。具体的にはススキ草地、芝草地。それは事例がございまして、それは後のスライドの方でご説明いたします。そのための造成管理、ススキの植栽で樹木伐採、定期的草狩り、外来種の駆除などを行う。要するに野草草原の場所に進むと。今芝草地になっていますけど。現在ある芝が野芝じゃなくて牧草といいますか、外来性の芝じゃないかと思っていまして。できればその現状の芝を野芝に変えた形の草原が、芝草地がいいじゃないかと思っていますけど。そこは具体的にまた今後の課題です。

そのススキ草地に関しましては一応どこからでも入れるですが、十文字じゃないで すが、現状は入れないです。草むらになっているということで、中に入れない状況で すね。現状のうちの一部は在来種です。現在あるグループのかたがたがそうやってい ますけども。そういうのは無理かなと。ただし持ち込まないまた外来種を駆除する。 それから現状で生育しているコスモス、オオハモソウ、セイタカアワダチソウなど外 来種等樹木も含めて駆除、除去する。7番目階段斜面で植栽されたカホク類の植え替 え、手入れを行う。だいぶ傷んでありますし、枯れたりしているのもありますのでそ ういうようなことおっしゃられないということ。いずれにしろこのような花の丘の野 草草地は周囲の植物を合わせて蝶や野鳥など多様性豊な公園で観察地となる。要する に草原と森という二つのエリアにおいては植物多様な植物などいろいろな昆虫や野鳥 などを生息、生育する、そういう地域になると思いますので、場所も場所ですし行き やすいという意味で、集まりやすいという意味で、良い観察地になるじゃないという ふうに思っております。次お願いします。結構急斜面で全然捕まるところとかないで すから、私も時々後ろにひっくり返りそうになることもあるのですけど。私のような 老人にとってはあの手すりがあるとありがたいなという風に思っております。こちら 上がったところでシンボルツリーが秋なので少し枯れていますが、向こう側の方に草 むらがあるのですけど、あそこはあの雑草部落になっています。手前は芝地。ここは 雑草部落です。それからこれ例えば芝地から雑草部落ですけど、このちょうどオビナ ンシという。植物がかなり生育していますが、聞いた話によりますと、こういうのは みんなあの植栽したもののようです。自然に生えたのではなくて。これは今の秋の景 観ですけどこれ6月ぐらいの期間でして、菖蒲も生育したりしております。ほかの草 丈が低いですからかなり自然らしい草原ですけど、植物の種類から言えば本来という かここに元々あった在来のものではない。

それから外来種ですね。ちょっとヴィオラドーロサジキっていうのが咲いたりします。それからこれは先ほどのオビナンシちょっと写真が悪いです。それからこれはオビナンシのこどもですね。密生しておりますこの辺りいっぱい種から落ちて、大繁殖している生育がいい所です。次お願いします。

だけどもう芝草地が放置してあるために、どんどん木が生えてきておりまして、もうこんなに3m、4mのものがあるなど、それからこういう低木類ですね。これはクヌギですけど低木が生えてきたりしてどんどん放置したままでいくと、このままではあの周辺の森と変わらないような、場所になっちゃうと思います。次お願いします。

野草草原にしたらという提案はちょうど明科の長嶺高原の山頂に野草草原がありま して、ちょうど先ほど申し上げました花の丘の規模と少し広いですけど、同じぐらい の野草草地と芝草地がありまして、これは年2回の草刈りで維持されております。 要するに、野草草地の管理は本当ほっておくと木が生えてしまいますので年2回の草 刈りで草原を維持すると。ここは芝でここがススキです。隣接してこれススキ部落で すが、そのこのぐらいススキがかなり密集しております。次お願いします。

こういうところの集落には在来のやつを中に入るとウツボグサとかクラブですねそれからクワイソウとかいろいろな花が咲いています。次お願いします。

こういうところが蝶の食草にもなっていますけど、カワラナマツバとかギンポウゲ、それからこれがマルコユリとかミヤコグサですね。絶滅種になってもおかしくないような貴重な種類がありますけど、今は指定されておりません。こういうものとかあとそうですね。タカサンソウというこれはもう今絶滅危惧種に指定されている。植物とかですねそういうものは長峰高原に生えています。次お願いします。

芝草地の植物ですけど。長峰高原の方にはすみれとか、フレリンドウとかもですね。ホタルカザルとかそれから芝草地特有のものが生えている。このように野草草原にすると、在来だのいろいろな植物が四季を通じて見られる。それに転換というか、提案でございまして、元々里山っていうのはその樹木と樹林といわゆる森林管理とかと最小値というものが草刈はですね、二つによって里山が成り立ってありますので、そういう意味でアルプス公園には全然草原がないですよね。花の丘の中の一部を山頂野草地化して、生物多様性ゆたかな景観的な意味でもやはりその辺形成できれば調整できればいいじゃないかというのが、私の提案でございます。

私自身植物学をずっと専攻して参りましたけど、もっと具体的にいうと草原生態学といって、草原の研究をしてまいりました。そういう意味でいわゆるうちの専門家でありますので、造成に関してはいくらでもお手伝いができるということでございます。 以上でございます。

(発言者:事務局) 事務局からですけども一通りご意見いただきましたので検討会議の提言および今回のご意見、専門的なご意見いただきまして事務局の方でおまとめします。その中で皆さんメールを送らしていただきますのでそこでまたご意見いただけたらそこで後集約したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(発言者: 土田) それでは時間的な面もございまして自然活用ゾーンについては事務局の方からご提案の通りにさせていただきたいと思います。続きまして自然活用ゾーンについて検討します。

継続事項に関する検討。緑地保全ゾーンの検討でございますが、まず専門的な立場か

らの提案として鈴木委員さんにお話ご提案をお願いします。

【鈴木委員説明】

緑地保全ゾーンについてということで、ちょっと私の持てる限りの知識でお話させていただければよろしくお願いいたします

今日の資料の19ページのところに、緑地保全ゾーンについてということで、その下の方に去年委員会の方でさせていただいた提言があります。(イ)のところ5点ありまして、森の里広場など里山林に戻すことを検討する、そして生物多様性に配慮した維持管理を行う。景観に配慮した森林整備を行う。西側急斜面地は適切な伐採整備を行い、涵養機能を保持するとニセアカシア林の伐採を計画的に行い、在来種の広葉樹転換、樹種転換ですねを行うということが昨年度提言されていたことのようです。それに基づいてちょっと私の方でこの緑地保全ゾーンを整理して、その整理したものをどうやって利用するかっていうことで。ご提案させていただければと思います。

まずあの山についてなんですが山というのは本来広葉樹になろうとするのが自然の 摂理例えば針葉樹、人工林で針葉樹を植えるまず杉、ヒノキなどを植えた場合でも 針葉樹は枯れるとその後に出るのは広葉樹の方が、成長がいいので、広葉樹が伸びて いきます。そして 100 年ぐらいたてばその山は針葉樹から広葉樹に変換してしまうと いうのが自然です。ですから昔から里山という場所の森は人が管理することでそれを 針葉樹の森を維持したり、それから広葉樹の森を適切に利用しながら維持したりとい う。人の手が入ることで自分の欲しい、目指している山にしていくっていうのが里山 です。そのことを頭に入れながらアルプス公園も森林管理を行う方がいいのではない かなというふうに私は思っています。

まずいらない木を伐採する、しなきゃいけない。これはあの私達今、寿地区の財産 区の山を管理しております。それは昔の寿小学校の学友林のところでありまして、昔 はあの寿地区の人たちが山に入ったり、寿小学校の生徒が山に入って薪炭、薪の調達 をそこでやったり、田んぼや畑に入れる肥料として芝を刈ったりという山でした。そ ういう山を管理するにあたってはまず人が入りやすい山にすること、それから危険な 木は切る。切った木を利用する。これはあの無駄なく利用してあげる。私達人が自然 に対して優しく接するということは、無駄なく使ってあげるっていうことがいいこと じゃないかなっていうふうに思う。本来は、山にあるものは山に返してあげれば一番 です。キノコやそれからあの細菌類が分解してまた山の肥料に戻してくれる。だから

人が手を入れなくても自然に循環していくっていうあの一つあるのです、人が手を入 れることで、それを無駄なく使ってあげるっていうことも大事なことではないかなと いうふうに思っています。伐採木の剪定というのが一番上にありまして、ニセアカシ アは今全国的にもとても問題のある木でありましてこれがないと困るのは蜂の仲間と それから養蜂家の皆さん。とても美味しいニセアカシアの蜂蜜が取れるので、ニセア カシアを全部刈ってしまうと、養蜂家の人が困ってしまうっていうのも現状です。本 来は日本になかった木です。明治の中頃に日本全国で山工事をやったときにアメリカ から成長が早いという理由で輸入して、そして植栽されました。他の木が 20 年かかる 高さまでわずか 10 年で成長してしまうという、これは皆さんも知っている通り、3 年 経つと大体 5m ぐらい高さですね。これはクヌギであれば3年経ってもまだ1m ぐらい しか成長しない他の木が成長する前に高くなって、日陰を作って他の木を成長させな いという。そういう特異能力を持った木です。いいところもありまして、さっき言っ たはちみつが取れるとかそれから薪材にすると、弾けるけども火持ちはいい。成長が 早いから 700 日なんかよりも早い成長率で木になるっていうこともある。でもこれは いらないところでは切らなきゃいけない。アルプス公園では、どちらかと言うといら ない木ですね、切った後はどうするかっていうと、私達の山でもニセアカシアを切っ たら毎年春になったら、芽かきをします。切り株から新しい芽が出てくるのですが、 大体1本切ると萌芽が20本ぐらい出てきます。それを全部また切ったわけですね。そ れを 5 年ぐらい続けると大体あの萌芽がしなくなります。ニセアカシアは種で増えて、 萌芽で増えてくる。普通に考えても3倍以上、数になってしまうものですね。萌芽が うまく調整して他にナダとかクヌギだとか広葉樹が大きく育つので芽かきをしてあげ るっていうのが作業してあげます。あとはもう切らなきゃいけないのは 風倒木、古倒木。これは危険があるということで、風で他の木にもたれかかっている 木、それから折れて途中から落ちるかもしれない危険な木っていうのは切らなきゃい けなくて、ただ普通に倒れて地面についている木であれば、それをあえて片付けると いうのは歩く遠路に支障がないものであれば、残しておいてもいいと思います。 これはそこに今度は昆虫類が集まってきたり、それから鳥の巣になったり、あとはも う動物の隠れ場所になったり、そういう森にとって有効なものになるのですね。

だからあの全部を片付けるのではなくて、要るものと要らないもの、その辺を考えながら手入れをしていくといいじゃないかな。倒木があることでキノコもたくさん出てきます。それからあと支障木ですね支障木っていうのは、今度は景観だとか。見た

目だとかっていうので、このところにこの木はない方がいいよな。資料の中でも北ア ルプスが見えなくなる。木がたくさんあるっていうのはありましたがそういったとこ ろは展望が良くなるように切っていただけるというのも一つの方法かなというふうに 思います。そんなような剪定をして、ただ、誰がそれを伐採するのか、木を切るとい うことはとても危険な作業です。1本で2tから3tのあの重量があります。そういう ものを切るときにやっぱり資格のある人がいらないといけないなというふうに思いま す。多分それを業者がやるのか有志がやるのか、それともボランティアがやるのか。 その辺のことも検討する必要があると。切った木をどうするかっていうこともとても 大事なことだと思います。有効に使うという意味では一番アルプス公園で必要なもの チップ化して歩道に敷く。これはあの遊歩道を作るときにはとても有効なものなので、 なるべく実用して園内に敷いていくっていうのもいいことだ。それから草が生えると 困るようなところに敷いていくっていうのもいいことです。ただチップを敷くと車椅 子の方は通りににくくなります。園路よりは切り株があったり石があったりするより はいいかもしれないのですが、押してあげる人にとってもとてもタイヤが回りにくい。 それ克服するためには今チップ化したものに樹脂を混ぜて固めるという。作業できる ものがあるのですね、そうすると、とても床材のようなふわふわした通路ができます。 そうすると車椅子でも押していけるということができるのですね。ただちょっとコス トがかかるのが難点。それからあとそのチップを敷くときに両サイドにそのチップが 崩れるなど流れないように土留っていう感じで使うこともできますね。コースを作る ために、ここから林内と園路と区別するための境を切った木で作ることもできます。 あと今の簡易製材機といいまして、チェーンソーに取り付けてその場で製材をするこ とができるのですね。そうするとそれをベンチにしたり、あるいは板材、角材にして 通路の横に置いたり、あるいはデッキにしたり、先ほどの水辺の歩道にしたり使った などということがアルプス公園の中で伐採した木で加工ができるっていうのがその簡 易製材機を使うと、私達も実際に山でベンチを作って、そして山の駐車場の広場でベ ンチを設置したりお昼時にはそこで食べたりするのですね。だからそういうこともで きる。それからあと板材にすれば看板にできる。それとあとイベントとしてのキノコ の原木にしてナラ、サクラ、クルミ、その辺はあのキノコの原木になりますので この内の体験が春にはできる。ここにはないですが、薪材にして持ち帰ることもでき る。それとあと今キャンプブームで皆さんもスウェーデントーチって聞いたことあり ますかね。丸太を乾燥させて、チェーンソーで切れ目を入れて下の中央で火をつける

とそれがもう調理の台になる。大体 20 センチの丸太で 30 センチのであると、2 時間 ぐらい持つ。それであの暖を取ったり、調理をしたりっていうのがそのスウェーデントーチってできるのです。そういったものも作れる。あとはイベントなんかも参加者 の名札。それから木工の材料。例えばツルでしたらリースもできる先ほどちょっと ネーミングの募集をかけて表彰状は出すというもの。表彰状の額を作ってみると そういうのはアルプス公園の材料を使って、額を作ってその中に入れてプレゼントするなど。そういったことも木を伐採することで材料が生まれてくる。

そういうことで出た材を有効に使って無駄なく使って、最後はまた森に返したとい うのがこの森林整備の考える原点だと思います。

最後に植栽というのを考えていました。例えばそれぞれのコースを木の種類で分け、それを買ってきた木ではなくて、林内の中にある幼木って言いまして種から出た小さい木があるのです。そのままではほとんど育たない。日陰で、でもそれを植林して日向に出してあげると、1本大きな木になってですから、それをそれぞれの道に木を、違う木を植えてこの木はあそこへ通じる道だなとか、そういうこともやればできるのではないかな。あんまり時間はかかるけども長い将来自分の森を、自分でみんなの力で作り上げていくということでは、10年先、20年先を見据えた活動が森林整備できないのではないかなというふうにそんなところ。

(発言者:土田) 大変具体的なご提案ありがとうございました。何かご質問ご意見 ございますか。

(質問者:市川) 切った木を使って物を作ってそこで地産地消的なことをすごくいいなと思いました。実際そういうワークショップとかってされたことありますか。何かそういうことができる方が身近にいらっしゃるとすごく景品とかも作るなどいろいろできるかなと思って質問させていただきます。

(回答者:鈴木) 私たちも出た材を使って市内のいろんな学校に行きまして、ペン立てを作ったり、それからきのこの飾りものも作ったり、ですね。あと額を作るなど。その額縁を作るそんなのだからメンバーにはいるのですけど、でも他にもいっぱいそういうのを知恵出し合ってやっていくといいのではないか。

粉砕もできます。ただ破砕機、チップを作る破砕機は今あるのですが竹の竹林整備のところで使っていまして、そこにはあります。それはキャタピラーの付いた移動式のチップを作る機械ですね。それを運んで軽トラで運べるので。これ運んできて、た

だ太いやつはできないですね。今、松枯れが松本市も進んでいまして、小笠原林業さん、柳沢林業さん中心に、広域森林組合でも松枯れをもうずいぶん切ってくれています。それを昔は薬剤で袋につつんで薬剤処理をするのですが、今は山の中でチップ化しています。チップ化して山の中にしいてっちゃう。この間も、小笠原林業さんにチップが欲しいけど、分けてくれる。と聞いたらあそこの山に積んでいるからいくらでも持っていっていう、運ぶ方法さえあれば松枯れのチップは山でいっぱい余っています。だからそういうのを使ってやることもできます。

(質問者: 土田) 実際の樹木の伐採というのは実際どういったお金でお願いしているのですか。

(回答者: 鈴木) 私達がやっているところは自分たちでやっている林業地を2つ持っている。木を引っ張るものもある

(発言者: 土田) いろいろな資材もお持ちですか。そうですか。ほかにありますか。

(質問者:神澤) 誰が伐採するかっていったところの業者さんですけど、県のあの森林税を利用して、フィールド整備っていうので私どももう毎年子供たちの足を運び込む森とか、そういったところの整備を毎年申請させていただいているのですけど。かなり竹とかが密集して全然入り込まないところを伐開して伐根してっていうのも毎年ちょっとずつですけど県の森林税でやらしていただいていて、そういったものもアルプス公園で使って伐採するとかということも可能なのかどうかできますかね。

(回答者:鈴木) できます

(発言者: 土田) この里山の整備に関しましてはかなりの労力、技術もまた人員も必要だと思いますし、また様々な知識も必要と思いますけど。この公園のかなり大きな役割を占める部分だと思います。松本市にも森林再生市民会議というのができておりまして、この会でもいろいろな市内のそういう里山林の整備をやっていこうという方針があるようでして、そういう人たちとその力を借りて協働して、アルプス公園の里山の整備すべき場所をともに協力し合っていったらいいかなという私自身は思っております。

そういうことも、どうも団体というか組織ともコラボしながら、お手伝いをいただくっていうか、協力をいただくということもいいのではないかというふうに思っております。具体的にはどうしたらいいかはちょっとわかりませんけど、向こうの会員の方からもご提案が、こちらの方で出てくる可能性もあります。ちょうど私もその市民

会議のメンバーを知っておりますので。そのルートっていうのはありますので、またいろいろ教えていただくようにしたいと思います。

特に他にございましょうか。先ほどのご質問、ご意見も含めて、これも改めてまとめていただいてこの里山整備に関するご提案をちゃんとした形で提言としてまとめていければと思います。

それでお手元にある資料で緑地保全ゾーンに関するいくつも項目がございます。ページで言うと 19 ページ、この (ア) から (オ) の位置図の森林管理整備を行っているというところになります。これはまだ申し上げる状況ではないですが

(発言者:事務局) 平成 10 年に報告書を示して基本的な計画を立てました。そこは結局 19 年オープンしたのですが、これに沿った整備されてないのですよね。ですので、この計画で良いかどうか。というところを議論していただきたい。まだこの計画に沿って何もやってないので、

今鈴木さん言われたように、ニセアカシアが繁茂している状況なので、事務局として はこのままの計画でいいかと思うのですがそれに合わないようなご意見を持っておら れるようでしたら、おっしゃっていただきたいなと思っております。

(発言者:鈴木) エの部分ですが西側急斜面地のニセアカシアだとか、整備の部分ですが急斜面での作業というのはとても危険を伴います。ですからボランティアや市民の方たちと一緒にというよりも、この部分に関しては業者におまかせした方がいいじゃないかな。ここの下には民家もありますし、それから鉄道もありますし、45 度以上の急斜面があって、切ったのがそのままの下まで落ちていく可能性は十分ありますので、この部分に関しては業者におまかせした方がいいのではないかなというふうに私は思いました。

(発言者:事務局) ご意見ありがとうございます基本的なそういうエリアを区切る ということで、考えさせていただきます。

(発言者:土田) 実際に森林整備を行う場所っていうのは決めなきゃいけませんので、今後具体的な場所。検討していきたいと思います。ずっと現地を観察しておられる村上さん何かご提案ございます。この(ア)から(オ)に関して

(発言者:村上) 私も森林のところっていうのを、私自身は基本的にはできるだけ 手を入れないでそのままの状態で残せるところは残してほしいという思いで来ていま したので、あまりどこがということはよくわかりません。あの手を入れる部分という のが。

(発言者:土田) その次の 20 ページに目標植生図というのがございまして、色分けした内容というのは判例が小さく出ていますけど、その地域はこういうふうな森林あるいはその植生に方向性として持っていこうという、そういう初期のこの建設時の提案でした。これに従えば大体この部分はこういう整備森林にしていくのだなという。わかるのですけど。ただそれは現状見ていて適正かどうかは問題があると思いますので、具体的なさらにこの植生図を再検討しなきゃいけない面もあると思います。またその点をお考えいただければと思います。また当然ながら関連して保全すべき場所、手をつけないでおいてもいい場所もありますし、全ての場所、手入れを行うという。そういうことでもありませんので、そこら辺をどういう部分を自然のままにしておく。かとかっていうような区分けも必要になってくると思います。

またこれ、今日の時間もございませんので緑地ゾーンに関しましてもご意見ありま したらまたあのメールの方でお伺いしますのでその際お寄せいただければと思います。 よろしいですか。務局さんの方は。

(発言者:事務局) わかりました。ご意見いただければ反映したいと思います。 ただちょっとこれはかなり専門的な部分ですのでちょっと事務局として決定できると ころではないっていうことだけ一言言っておきたいと思います。

(発言者:土田) わかりました。それではちょっとこの後また難しい議題がございまして、時間がないものですからこの二つの議題に関しましてはとりあえず終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に名称決定についてという議題でございます。

【名称決定について】

(発言者:土田) 当初の案、また市長等の意見等も含めて名称応募の方法とそれに関する対応に関しまして変更がございました。それに伴って名称をどのように決定するかということに関しまして、ある程度十分な検討が必要となってきました。それで名称の決定方法について本日決めたいと思います。

要するにかなり明確な理由を示さないとその制定に至った結果につきまして、透明性を持った提案していけないということもあります。

また名称の場合によっては1人の一つの名称に関して何か他のものを合体するような そういうこちらの都合ですけども、いろんな可能性も出てくるのです。あるいは意見 が拮抗するというような場合、応募とも量的にも質的に執行するような場合もある。 いろいろあれは本当少ない。広報の投票が少ない場合もあると思いますし、いろいろ な問題がある可能性があると思いますのでこの決定方法を今から想像しても仕方ない じゃないかと思いますけども。ある程度統一した決定方法を持っていた方が、決定に 関してよりスムーズにできるのではないかとあるわけです。何かもし事務局で付け足 すことがありましたら、

(発言者:事務局) 先ほど説明しました、11月1から12月10日まで投票していただくという形です。それで次回第5回の会議のときに決定していただくという形計画をしております。ということは次回、何をしなきゃいけないかっていうことですので、ここでしっかり決定していただきたいと思っております。素案を事務局からお出ししますのでちょっと配ります。

次回、名称の選定方法としまして事務局案です。今までいろいろ話した中で、選定 方法の前提として例えばトトロの森などいろんな権利が発生するものはもう排除した いと思っております。基本的には委員が1次選考、2次選考、最終選考といったよう に候補を絞って決定するのが一般的ですが、なかなかそんな時間取れないというとこ ろがありまして、1案としまして、応募数の多いものを選考、選ぶということですね。 2案として、要望の多い中品の多数決で決定する。

3 案としまして、応募の中から品が良いものを数個選び、興味または投票が。合体するっていうのもあれなのかなと思います。事務局としてこの3 案の選定方法が良いのではないかと、または別の意見がございましたら、それ言っていただければいいと思いますが。この中で協議していただきたいと思います。

(発言者: 土田) ありがとうございます。いろいろあるかもしれませんけど、一応事務局の方からこの3案、ご提案いただきました。あくまで案でございます。名称の決定につきましては、当初いろいろなご意見がございまして、委員の中で選ぶとか、あるいは一般公募にしようとか、いろいろ意見がございまして、多数決で公募という形になりました。その時には必ず公募されたものに関する選定方法の具体的な検討はなされなかったわけです。

しかし記念品というか、そういうものを多数決ということにもなる。もらえなかった人、当たらなかった人に対しては不公平が生じるのではないかということもありますし、当時ではこの公募したらいいじゃないかというご意見の方にについて何か選考 選定方法については何かご意見ございますか。何かそういうご意見をお持ちの上での 候補ということでしたでしょうか。

公募したらいいじゃないかというふうな数人おられましたけど。まずその辺りの方からいただければとありましたのですが。あるいはこの3案の中からいいじゃないかでも結構ですし。

(発言者:市川) 公募がいいなと個人的に思ってさせていただいたのですけども、 やっぱりあの皆さん、市民の皆さんの相性というか親しみやすさをやっぱ重視した故 に今公募の方がいいのかなと思ったのでその理由からすると応募数の多いものは必ず 入れた方がいいのではないかなと思いました。プレゼントを渡すのだとなると、その 中で応募数の多いものイコールその分同じ名前同じ意見というのがあるので、例えば ですけど、先着何名様には種プレゼントしますよとかある程度数があるものだとプレ ゼントしやすいのかなというふうに思いました。

(発言者: 土田) 他にございますか。応募数が多いものっていうとなると、逆に記 念品をたくさん用意しなきゃという。可能性も出てくるそれも大変だなと。その予算 は全然ない。もうそんなことで問題視するということはおかしいかもしれませんけど。 一般的には応募数が多いものが決まるっていうのは一般的ですけど。当初はその記念 品贈与っていうのは元々ありませんでしたので、こういう形もいいかなという。

1案でもいいかなというような気があったと思います。まあそれはともかくとしまして、何かこの3案についてのご意見。この場で決めていただきたいというのが事務局側のご意見のようです。

(発言者:事務局) 記念品っていうのも用意はしましたけれども、いるかいらないか、やるかやらないかも議論していただきたいなと。それで、その一番多い人にあげるのか、どっちかっていうとその投票率を上げたいという部分があります。もらえるということで。

ですので、一つの考え方としては、投票された方の中から抽選で何名という考え方 も一つはあるのかなと、必ずしも一番じゃなくてもいいのかなと思っています。

本来は先ほど言ったように 1200 人集まったこともありますので、ここで必要だっていう結論があれば、ご用意できる準備をしてきました。主催が実行会議という形をとっていますのでまずそこは決めていただきたいと。それと誰にあげるかというとこも決定していただきたい。その後どういった形で決め次回の会議の中で決めていくか。というのを議論していただきたいなと思う。

(発言者: 土田) 1 案の応募数が多いものが必ずしも適正なというわけでもないか

なとは思いますね。見ないとわからないのですけど。2案にあるというような 形が。要するに委員の意見もある程度反映させていくっていう。2案、3案だと思う。

(発言者:高山) 自分として3案を。良いものをこの中からえらんで、みんなでこれというものを選んだ方が良いいうふうに思います。

それとあと一つ懸念するのはトトロの森っていうのはもうみんなが知っている。これはあるぞっていう名前ですよね。でも近隣の県や地域で何とか森っていうのがあるじゃないかなって。遠くの九州や北海道であるのであれば別にそれはいいかなと思うのですが、近隣で例えば大町で何とかの森とか、そういうのは避けたいなっていう。調べなきゃいけない。

(発言者: 土田) そういうのは委員の意見っていう中から反映されてくると思いますね。内田さんはございますか。

(発言者:内田) 私も今いろいろご意見を伺っていて、多分前回私は3案を押したと思っていますが、今もそれは変わらないかなというところで、もちろん応募数の一つの名称に対してどれぐらいの応募が出たかっていうデータはもちろんこの選考する上でいただきたいなと思うのですけれど、例えば何か、そうですねあまりふさわしくない名称が、例えば5個も6個も、上位5,6個があまりふさわしくないのではないかってここで話になったときに、もう応募が多い中から選考しますっていうふうに言っている以上は、そこは改定ができないのかなというところで、私は3案が良いのではないかなというふうに思います。

あと景品についてなんですけれど、その人を集めるために物を寄贈するっていうのがその愛称を募るときにどうなのかなっていうのは個人的に思っていて、アルプス公園に関わるものが景品として出たりするのはとてもいいのではないかなと、例えば古民家の利用費が無料になりますなど。何かそこら辺は景品についても要検討した方がいいのかなと個人的には思いました。

(発言者:神澤) 私も3案の応募の中から委員がセレクトしてっていうのがやっぱりいいのかなと思います。やっぱりなんか流行り、廃りのような言葉が割と応募数が多くなりがちかなっていったところで3案がいいかなと思います小学生クラスで私、この名称がアルプス公園で募集始まるよっていうような話をしたらやっぱり子供たち

から「何がもらえるの」っていうようなのがまず真っ先に来ていて、アルプス公園歩いていろんなところでチラシとかって見たときにもこんなのがもらえるみたいなやつだとわざわざ考えようかなと、やっぱ応募数が増えるのには少しプレゼントがあるといいのかなと思いました。

(発言者:村上) 私は応募をかけて、その中からっていう最初の、その目標があれば、できれば応募の多いっていうところはやっぱり尊重して、そのさらにその中であまりふさわしくないっていうような意味の委員の中で出たら、それはまた検討の範囲ではあるかと思いますけれども。一応応募してくれた人の意見も尊重しながら2案がいいのかなという個人的には思います。

(発言者:高山) 私も、どういうふうに考えるかすごく悩んでいる。前も言いましたけども、名前を決めるって非常に責任が重くて、これもう何十年 100 年くらい残るかもですよね、もしかしたら。それをこのメンバーで選んで責任持てるかっていうふうに私は、責任が非常に重荷だなっていうのが正直なところ。あの逃げるっていうことではないですけどですね。

そういった意味で言うと例えば委員が応募した中から選んでそれをもう一度、例えば5つぐらい候補をあげて市民になげかけて選んでいただくっていう方法もないことはない。ただそれやると時間も手間もかかる。一点お聞きしたいのは名前を決めるのが12月の次回の会議でなければいけない何か理由はあるのでしょうか。というのは延ばせるのか、延ばせないのか。お聞きしたいです。

(発言者: 事務局) 多少延ばせるのですが、一応その年6回の今回の会議の中である程度決定したい。その中で決定できなかった場合どうするかというお話にもなってきますが、また集まってもらうなど可能でしたら延ばせるかな。皆さんに決めていただくというのが前提ですので、伸ばすとしても1ヶ月くらいかなと思っております。

(発言者:高山) 小鳥と小動物の森の子ザルの名前はかなりメジャーなやり方なので 1200 人と応募が多かったのですが。北側が 1ヶ月でどのくらい集まるのかなと危惧するところがあって、応募期間を少し延ばして、決めるのをもうちょっと延ばせない、そんなのちょっとイメージでちょっと申し上げました。

もう一つは記名式ということですが、それはもう決定というかまだ検討してもいいですか。

(発言者:事務局) 申込書に個人情報を記名するという。当初は書かないつもりで した。個人情報等のただ商品記念品等お渡しするにあたっては住所なり名前が必要に なってくるということで急遽記念品を渡すならば記入していただくという流れ。

(発言者:高山) そうすると記念にまず記念品を渡すかどうかを決めるというのは 一つですよね。そうすると記名するかしないかっていうのは決まります。そこから決めていていただいて、私もどっちかというと表彰して持ち上げるような感じでやった 方が参加される方にはいいのかなとそんな気がしております。選び方とすると多分これで言うと3案ですね。委員の皆さんから、自分がこれいいかなといういくつか選んで全員の協議で決めるっていうのはないのではないかそんな感じはしています。

(発言者: 土田) 他にご意見よろしいですか。どれか一つに決めるとなると、どれかに手を挙げていただきますか。それでよろしいですか。あるいはもう絶対こんなんじゃなきゃいけないという多数決はここで同意を何か一つの形に統一するということができますかね。いろいろいただく中で、2 と 3 そんなに大きな違いはないですけども。

(発言者:高山) 逃げの手ですけども、応募数がどのくらい来るかによって多分多い少ない。あると思いますので、それを見てから2案か3案あるいはそのもっといい方法っていうのを考えるっていう、そういうやり方もあるかなってふと思いました。要はどのぐらい来るのかちょっと全然わからず今議論していますので。

どれにしようかなっていうのもちょっとわかりづらいのがそうだなと思っています。

(発言者:土田) 確かにそれもそう言うこともありますね。でもどうです。その方向っていうのは、それ以上はその日決めるって感じどっちがいい。

(発言者:事務局) 次回、会議のときに決めていただくっていう。流れを変えたくないですが、それをいつ決めるかですね、一応結果出るのは 12 月 10 日では出ますけども。その当日決めるのか。会議のときっていうところですね。

(発言者: 土田) 当日の定例会議で決めるということですね。それは応募の結果も 出ているわけですよね。それはよろしいじゃないですか。もし決めなかったら次回と いうこと。それとも特別な臨時会議を設けて公募だけについての会議を開くという。 適当な時期に。そういう方法もあります。そのスケジュール的には今後の議題内容と か積み残した、やり残した部分含めて次回検討するという余裕はあるのですかね。

(発言者:事務局) 次回第5回12月下旬を予定しております。次の案件ですがPR 方法という、公園案内。あと公園の移動に関する検討。あと今回北側拡張部の名称決定を予定しております。第6回は2月開催予定。今までですね魅力向上検討会議と合同開催という形で情報共有できるということで。アドバイザー講習。これ県の方にきていただいてニセアカシアの駆除について講習を受けます。3月に提言書をまとめて提出するところです。今の流れでは1月までできるかなとは思いますけれども。

今後の予定としては以上です。

(発言者: 土田) この予定では第5回12月。具体的に26日を予定されておりますけど、その日に決定するという。スケジュールではありますが。この時間で十分検討できるかどうか、決められるかどうかっていうそういう不安もございまして。場合によっては名称を決定する臨時会議を開催する可能性もあるかもしれません。

どうも今日の全体を見るとゾーンの検討に関してまだいくつかありますので、ゾーン、PR またあのソフトの部分ですよね。結構ありまして時間が足りない。名称決定の時間が足りないという可能性もあるかもしれません。それで今日の時点ではどうですか。2 案、3 案に対し、投票集まり具合を見てっていうそういうことじゃなく時間的なこともありますから。この2 案か3 案か。1 案はほとんどないだろうと思いますけど。もし、お1 人ございましたが、この場で決めてしまうということもございますが。

(発言者:内田) この選定方法については募集の際に明記するためには決めるのですか。それとも今後はここで選考するにあたって、この方法を確定するっていう、どちらなのかなというふうに疑問に思いました。

(発言者:事務局) ここで選考するためのものです。

(発言者:内田) 表には出さないのか。

(発言者:事務局) 今のところはしません。このことをメディアの方もいるのですけども、その選考のときには退室していただく予定でいます。

(発言者:内田) ありがとうございます。2 案、3 案を見て、お話聞いて思ったのが、 多分募集が多い中から選んだ方が選びやすい委員さんと、いろいろな応募の中から自 分が好みのものを選んだ方がいいっていう2 案、3 案わかれているのかなと思うので 応募の多い中って絞るのはもう個人。委員個人として3 案を元にするというのが、ま とまりがあるのかなって個人的には思ったのですけれど、皆さんいかがでしょうか。 3 案が絶対いいとかってわけではなくて、まとめるとそういう感じになるのかなと 個人的に思って意見しました。

(発言者:高山)同じ意見で、あのスケジュールから考えると今日決め方を決めておかないと間に合わないと思います。今、実はおっしゃったようにこの3案の良いものっていうのは、実は意味的には多数決で多いものが良いという判断をする委員さんもいると思いますので、多分3案で集約できるかな。気がしております。

3 案の委員が良いものも良いという定義が感覚的にというのと、多数決で来ているから多数決であるものが自分は良いと思うっていうふうに判断する委員さんもいるので。3 案が2 案を兼ねていると思う。多数決で決定するのは違うと思いますけど。

(発言者:土田) 今3案のご提案ございましたけど、特にこれに関して違う部分が ございますか。

(発言者:村上) 私が2案と申し上げたのは応募が多いっていう数。同じ思いを出しているっていう、そういうところは一般の人たちのことも尊重しながら選びたいという思いがありました。

ただ、でもやっぱりその中でどなたかがおっしゃった、良いものという言葉の中が どうかっていうことで、あまりふさわしくない名前というのはありますけど、そうい うことがあった場合はやっぱりあの委員会の何か決めていかなければいけないのかな っていうのはありますので、私も特に2案こだわるじゃないですけれども、できれば 応募の多いものは尊重していきたいなとは思う。

(発言者: 土田) そういうご意見であれば、3 案でご意見収集していくと思いますけど。3 案この案でも2 案のことはある程度十分に頭に入れていただいて、それでその3 案のやり方でやっていくっていう、折衷案はといいますか、そんな形はいかがでしょうかね。意識していただきながら決めていくと3 案方式でよろしいですか。

そういうことで決め方を選定方法さしていただきますけど。

また何かいろいろ質問あるようでしたらまた改めて検討させていただきますが一応この場では3案っていう形でまとまったご意見として事務局の方にご提案申し上げますのでよろしいですか。

記念品をどうするか、記念品の贈呈の是非につきまして、これは投票用紙に、ある

いは何か応募用紙に記念品贈呈という風に贈呈するなら入れる必要があるわけですね。

(発言者:事務局) 明日からですが、今日中に変更する。記念品がなければ住所氏名はないですけども、記念品があるということに関しましては、記念品ありという明記と名前と住所っていうところは増やさなきゃいけない。

あと先ほど内田さんありましたが、記念品については TOY BOX さんにご協力いただいて、どういうドリームコースターなど、私ども花の種等ありますので、そういったものをちょっと考えてほしい。

(発言者: 土田) 市長が提案されている、だからってそれに固執することはございませんし、やりやすい形よりもいい名称が出てくる。別に記念品ってこともないと思いますけど。

このことを具体的にお聞きするのもあれですけど、市長も意図というのはどういう PR、募集をしやすく、より多くの人に募集をお願いするということでしょうか。記念というのは。

(発言者:事務局) 広報にまずもう載っています。26 日。ただその情報のページは 3 ページ以上ある。

その1部分であまり目につかないというのと、北側についてどれだけ皆さんが興味を持っているというところもあった中で、PRをしなきゃいけないじゃないか。どれだけ集まるのか。ていうとこ懸念されて、そういったお話があったとは思います。

(発言者:土田) その他の記念品の用意はなんとかなるというお話でございますので、記念品を出すということで PR、広げる。応募者を増やす。多数募るというそういうことは手段のようでございます。もうそれはこの会議でどうにでもなるのでしょうけど。今、なかなかこの投票に関して PR の度合いというか、あれはどうも小さいすぎじゃないかというような。もうちょっと知らしめた方がいいのではないかという。あるいは応募しやすくしてもらったらどうかっていう考えはまあいいと思う。

経費が用意されているならいいのではないかなというふうには思いますけど。

記念品を希望の人は住所氏名を書いてもらうってことはイコールですよね。逆にそれがかえって、そういう住所を書くっていうことが嫌だっていうなという人もいると思うのです。

(発言者:市川) 確かにお子さんとかプレゼントがあった方がいいっていうのはす ごくそうだなと思って、あった方がいいなと私も思いますので、住所とか名前書きた くない人は任意で書かないっていう選択肢も設けた上で、さっき事務局がおっしゃった抽選であれば公平性を保てるし、個人情報も書きたくない人はと書かないで代わりにプレゼントもらえないですけどっていう感じでやれば一番いいのではないかなと思いましたいかがでしょうか。

(発言者:高山) 応募する条件が記名じゃないと応募できないっていう、今おっしゃられたように、記名しなくても応募できるというのは全然問題ない。

その抽選も、ドリームコースターも多分無料券みたいなそんなイメージ、仮に。私が子供だったらそっちの方がいいなと思うので、そっちが多分採用者で、花の種が、その抽選でみたい。もしそんなことできるかなとふと思いました。

(発言者:事務局) 山博にも今相談中。無料で入れないか相談中です。例えば、古 民家の利用無料もこちらで用意できるし、アルプス公園内の施設に限ったというとこ ろで考えている。

(発言者:土田) それから名前を書かなくてもいいっていう選択肢に関しては可能ですか。

(発言者:事務局) 名前住所については任意という形。プレゼント欲しい方は書いてねいって入れときますか。

(発言者: 土田) 一応まとめると記念品を進呈するということと、住所氏名は任意にするというそういう方向でよろしいですかね。そういうことでこの件に関しましては終わらせていただきます。